



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

平成 31 年 2 月 1 日発行 第 51 号

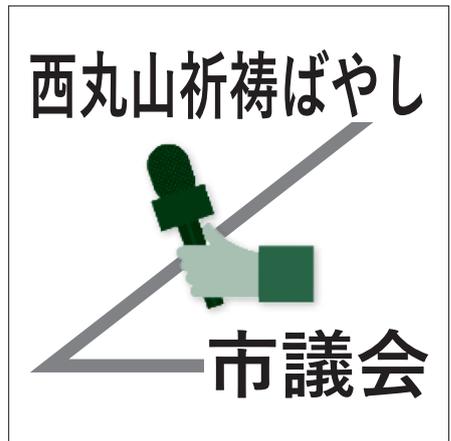


Contents

特 集……………P 2
一 般 質 問……………P 6

特集

西丸山祈禱ばやし



今回は、昭和38年に県指定無形民俗文化財とされている西丸山祈禱ばやしについて、西丸山祈禱囃子保存会の豊嶋隆一會長にお話を伺いました。



藁人形に刀を付けている
豊嶋隆一會長(右)と会員(左)

Q 具体的には、どのようなことを行うのですか。

A まずは、12月下旬に会員全員で準備をして、年明けに地区の鹿島神社に「みこ舞囃子」を奉納します。次に地区の北に位置する月読神社に奉納して、そこから南の端まで各家庭を祈禱して歩きます。1軒1軒回るので各家庭のお囃子自体の時間は短いです。

Q 年に1回行うのですか。

A 以前は1月の「初囃子」と5月の「御事囃子」の年2回行われていましたが、現在では1月15日又は直前の日曜日に行われる「初囃子」のみとなっています。

Q 県の無形民俗文化財にも指定されていますが、この経緯などについてもお聞かせください。

A 昭和38年8月に指定されているのですが、子どもたちには、なぜ、無形

Q まず、祈禱ばやしとはどのようなものか知らない方も多いと思いますので、簡単にご説明をお願いします。

A 祈禱は、祈ることと願うことで、悪病除けと五穀豊穡を祈願する民俗行事です。ばやしとは、お囃子のことです。本来、歌や踊りのことですが、今は行事としてお囃子をしながら、各家庭を祈禱して歩いています。西丸山祈禱ばやしの歴史は古く、元和

Q すごく歴史があるのですね。

年間(1615年〜1624年)の1620年頃から行っている行事です。テレビ番組だと水戸黄門の時代ですね。その頃、西丸山地区は、度重なる水害により農作物が凶作に見舞われ、疫病が流行したといわれています。

A 子どもたちにも歴史を知ってもらいたいと思い、毎年、谷原小学校の5

年生を対象に祈禱ばやしの話をしています。子どもたちには、五穀とは、現代では米、麦、粟、豆、黍又は稗を指すことが多いけど場所によっては違うという説明なども含めて一から話をしています。

民俗文化財に指定されたのかという話もしています。文化が発達した現代では、こういった行事は他地区で省略されてきていますが、西丸山地区では、昔の人々の暮らしや苦勞を知るきっかけになる行事で、受け継がれてきたので、県の指定を受けたのだよと伝えていきます。

Q 継承されることを知るきっかけになることも、子どもたちにとってよいですね。

A そうですね。途切れることなく先輩方がやってきたからこそ、今も受け継がれてやっていることは、財産なのだと皆で分かち合えたらと思います。

Q 文化を守っていくことも地域にとっては、大変重要であると思います。

A 今の若い人たちの中には、「こんなつまらないことをなぜやるの。やめた」という人もいます。そういう人たちにも、しっかりと伝えて受け継いでいけたらよいと思います。

Q 私たちも、祈祷ばやしのような行事は、ほかの地域の人たちが参加するのは難しいかなと思っていたのですが、誰でも参加できるのですか。

A 今、参加してくれている世帯は少ないので、後継者不足という問題があります。また、新しい世帯の方々はなかなか入ってくれません。文化を保存していくことも大切だと思うので、行政や議会を通して協力してもらえると思います。

A 準備の段階から手伝ってくれる人がいたら嬉しいです。祈祷ばやしでは、天狗の男女1体ずつの大きい藁人形づくりから準備するのですが、ほかにも初囃子の一行で使う、大八車の前側に米俵3俵と天狗の面や、大小の太鼓、笛、鼓、鉦(かね)、拍子木など色々とあります。また、疫病除けの神様として信仰されている太杉神社(稲敷市阿波)のお札を配ります。地区の北の端に男の藁人形を、地区の南の端に女の藁人形を納め、地区内への疫病の侵入を防ぎます。

Q 最後になりますが、インタビューを通じて私たち議員に対して、何か要望はありますか。



豊嶋隆一会長(右)と塚田孝一副会長(左)

長い時間、我々のインタビューのために時間を割いていただき、ありがとうございました。このインタビューが市民の皆さんにとって、西丸山祈祷ばやしを知る良い機会になればと思います。ありがとうございました。

(取材者 松本和男、飯村裕一)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第4回定例会

11月28日～12月13日（16日間）

議案審議

●第4回定例会で審査した案件

市長提出案件	13件
議員提出案件	1件
計	14件



Pick up

議案第57号 平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算（第4号）

世代ふれあいの館空調設備改修工事費 や小中学校の備品購入費などを増額

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出とも1億7965万9000円を増額するもので、歳出の主なものは、世代ふれあいの館空調設備改修工事費2185万6000円、小中学校の備品購入費1642万3000円、農業基盤整備促進事業補助金818万9000円などです。

なお、平成31年度当初から実施する委託業務等については、債務負担行為として、地域公共交通（バス）運行事業など16件で9億4558万1000円を設定しています。



平成30年(11・12月) 第4回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第 12 号	専決処分の報告について (第 4 号) ※物損事故による和解	報 告
報告第 13 号	専決処分の報告について (第 5 号) ※物損事故による和解	報 告
議案第 53 号	つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 54 号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 55 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 56 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 57 号	平成 3 0 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
議案第 58 号	平成 3 0 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 59 号	平成 3 0 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 60 号	平成 3 0 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 61 号	平成 3 0 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 62 号	平成 3 0 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 63 号	平成 3 0 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
発議第 6 号	つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

番 号	請願・陳情名	結 果
陳情第 4 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	全議員及び 執行部に配布
陳情第 5 号	平成 3 1 年度 理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い	全議員及び 執行部に配布
陳情第 6 号	学校教材の計画的な整備推進についてのお願い	全議員及び 執行部に配布



【反対討論】
古川よし枝議員
つくばみらい市
敬老祝金支給条
例の一部を改正
する条例

議案第 53 号

第 4 回定例会

討

論

聴きたい 知りたい 市政

一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなただの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員9名

質問22項目



行政評価制度について

●中山議員

近年は市民の方々の考え方、ニーズが非常に多様化しており、行政サービスの窓口も幅広くなっている。しかし、限られた職員、財源での対応には限界があり、ニーズに沿った対応には事業の見直しが必要であることから、行政評価制度の導入が欠かせない。これまでの事務事業評価や事業仕分けの反省も踏まえ、今年度から予算化された施策評価が効率よく進むことを望む。また、評価結果が予算編成や事業計画に反映できる制度の構築を望むが、いかがか。

●市長公室長

本市の行政評価制度の取組として、平成20年度から「事務事業評価制度」の運用を始め、平成23年度には市民参画のもと外部評価にあたる「事業仕分け」を導入している。

評価結果の予算編成や事業計画への反映については、限られた財源の中で、市民満足度の向上を図るために、経営視点に立ち、個々の取組を分析するなど、成果を重視したマネジメントサイクルが重要である。予算編成において、施策評価の結果を活用した「予算と評価の連動」の仕組みづくりを構築し、予算配分の適正化を進めてまいりたい。

現在導入を進めている施策評価制度では、義務的、経常的業務を含めた事務事業について、総合的に必要性などを検討するもので、目標達成に向けた事業の立案、取捨選択が行われる体制を確立していきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平地区からの中学校通

学路の課題と両校の受入態勢

について



中山 栄一 議員

義務教育施設適正配置再検討の進め方について



古川 よし枝
議員

●古川議員

8月に適正配置に関する市民アンケートが行われ、回答率は約1・2%と大変低く、統廃合に賛成

約70%、反対約22%。地域別で見ると十和・福岡・豊・小張小学校

は半数以上が統廃合に反対。市長は「適正配置計画は地域住民の理

解が得られていない」と選挙で市民に訴え、就任後、計画再検討を

打ち出した。小学校統廃合に合意できない市民に対して選挙時に訴

えたことからかけ離れてきているのではないかと。また、各学校のP

TA代表者を審議会に入れるべきではないか。

最後は子どもたちのためには、「ど

ういう教育環境がよいのか」を熟慮した上で、行政としての判断をし、適正配置を進める。

●教育長

今回の審議会委員については、幅広い代表の方々のご意見を伺い

ながら検討することが必要であると考え、市内全ての小学校区から

委員をお願いすることとした。小学校のPTA関係者だけでなく、

中学校のPTA関係者だけでなく、市議会議員の代表者、行政協力員

の代表者、学校教育関係者、学識経験を有する者、公募による市民の皆様方にご審議いただいている。

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平地区から伊奈中学校

への自転車通学路について

☆病院バスの導入について

☆後期高齢者の健康診査について

(掲載以外の質問事項)

☆地域包括ケアシステムについて

義務教育施設適正配置アンケート結果について



飯村 裕一
議員

●飯村議員

先日「広報つくばみらい」において、義務教育施設適正規模、適正配置に関するアンケート結果が掲載された。「広報つくばみらい」

の中にアンケートを参考にして、審議会や説明会などを開催していくと記述があった。複式学級に

関しては、私も早期解消を願う一人でもある。再検討及び再検討後の

推進スケジュールは、現在の段階ではどのように考えているのか、

伺いたい。

戸配布するとともに、審議会など

での検討の参考とするためのアンケート調査を実施した。10月には

伊奈・谷和原公民館で、再検討に至る経緯、適正配置の考え方、ア

ンケート結果、適正配置に関する意見交換を行うため、市民説明会を実施したところである。

審議会については、今年度は、あと2回(1月と2月)を予定し、

素案を取りまとめ、来年度に取りまとめた素案をもとに4回予定し、

答申後、市としての計画を策定していく考えである。

●教育部長

再検討のスケジュールは、2力年の継続事業で、今年度に計画の素案の作成を行う。これまでに、

7月と8月には再検討に至る経緯、市の適正配置の考え方、説明会の

案内、アンケートなどを周知すべく「適正配置だより第3号」を市

広報紙と一緒にポスティングで全



機構改革について



高宏 議員
直井

●直井議員

職員は、業務が複雑多様化し、IT化が進み、情報量や業務量が大幅に増大している中で、住民の期待に応えるために非常に苦労しているのではないかと感じる。来年度の予算編成も進んでいると思うが、人材を生かす面で市長が掲げた公約実現のためには、マンパワリーの有効活用が重要になってくると思う。そこで、組織の見直しによる強化が必要であると考え、現状をどのように認識しているのかを伺う。

●総務部長

本市は、県内の同規模人口の自治体と比較して、課の数、職員数とも、やや小さな組織であり、正規職員数については、同規模人口自治体と比較すると、職員数が少なく1人当たりの負担が大きくなっている。

今後も増えていく業務、市民サービスに対し、適正に対応できるように、職員の数や配置を検討していかなければならないと考えている。

●市長

市長就任に当たり、掲げた6つのビジョンを実現し、理想とする「市民によりそう市政運営」に近づけるため、現在、組織機構の見直しを行っている。既に今年の8月には、喫緊の課題となっていた小学校等の適正配置問題に取り組むため、「適正配置推進室」を設置した。

今後は、市民の声をより聞くことのできる体制づくりや職員の質の向上にも力を入れ、市民サービスの向上に努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆生徒・児童の虫歯予防対策に

ついて

地域担当窓口の構想について



弘 議員
海老原

●海老原議員

平成31年度の行政組織機構改革案の説明で、新たに市長公室の中に「地域担当課」を創設する案の提示があった。今まで市民サポート課が窓口になって、市民への対応を行ってきたが、今後は市民とのつながりは、どのように変わるのかを伺う。さらに、新たに力を入れていくことがあれば伺いたい。また、市民への周知徹底についてはどう対応されるのか、伺いたい。

●総務部長

仮称「地域担当課」では、行政区や地域コミュニティ団体、NPO法人等に関する業務を市民サポート課から引き受け、より効率よく、地域の課題に対応することを目指していきたい。

●市長

「市民によりそう市政運営」の実現に向けて、日々検討を重ねており、その一環として組織機構の見直しを進めている。本市は、みらい平地区の人口増加と既存集落の人口減少という両方の課題を有しており、地域ごとに課題は多様で複雑化している。

それぞれの地域の持つ課題解決に向けた総合調整役として、仮称「地域担当課」を創設し、市民の声を行政に届けやすくする、風通しのよい体制づくりを進めてまいりたい。

また、市民への周知については、広報紙・ホームページなどを利用して、周知を図ってまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆下水道の整備について

ウェブを活用した公共施設サービスの拡充について



鐘ヶ江 礼生奈 議員

●鐘ヶ江議員

ウェブを活用して、コミュニティセンターや公民館、体育施設など公共施設の空き状況の確認や予約・変更などができるシステムを導入してはいかがか。

また、図書館で実施しているウェブサービスを拡充して、ウェブで予約した図書の貸出しや返却が図書館本館・分館以外の施設（例えばコミュニティセンターなど）で行えるようなシステムを導入し、利用者の利便性を図ることについて、市の考えを伺う。

●教育部長

現在、市内の公共施設の一部は、予約状況の確認ができるが、予約は原則窓口での対応としている。ウェブシステムを導入することで、予約状況の確認や仮予約ができるなど、利便性の向上が考えられるが、パソコンやスマートフォンを

使用しない方との公平性を保つこ

とも必要であり、現時点では、現状のとおり運営を継続し、今後、各施設の利用状況や他市町村の状況も調査しながら、運用コスト、費用対効果なども踏まえ、調査研究してまいりたい。

図書館以外の公共施設で、ウェブ予約図書などの貸出しや返却を行うことは、市民の利便性向上につながるため、費用対効果、利用者の状況なども参考に調査研究したいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆防災・減災の取組について



SNSを活用した行政ICT化について



伊藤 正実 議員

●伊藤議員

現在、市の案内などは、広報紙、ホームページでのお知らせ、市民からの問い合わせは、電話などで対応している。現代社会においてSNS（ソーシャルネットワークサービス）が急速に発達しており、一部の自治体ではSNSを積極的に取り入れて、市民サービスの向上、人件費の削減を図っている。本市でもSNSを活用した行政ICT化を図り、市民サービスの向上、人件費の削減、効率的な運営を行うべきと考えるが、市の考えを伺う。

●市長公室長

SNSを活用した行政ICT化は、市民サービスの向上につながるものであると考えているが、全体的にこのSNSを利用していただけるわけではなく、紙媒体による情報発信もまた、今後も一定の必要

性があると認識している。これま

でどおり、広報紙による情報発信をベースとしながら、SNSの更なる充実を図ってまいりたい。また、新たなSNSの導入については、時代の変化に則し、行政サービスの可能性を広げるものであることから、費用、効果、発信体制等を総合的に勘案して進めてまいりたい。

SNSによる行政手続の導入は、本市の状況をよく見直した上で、行政の仕事のどの分野に取り入れることが最も効果的なのかを見極めながら、先進自治体の事例を参考に、調査研究をしてまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆街灯について

☆窓口業務の申請書類一体化について

所有者不明土地について



坂 洋
議員

●坂議員

今、土地の所有者の所在が直ちにはわからない「所有者不明土地」に対する様々な問題が日本各地で表面化している。

その1つに、固定資産税の未納問題があるが、本市の実態はどのようなものか。また、土地の所有者不明化の解消に向けた本市の取組、土地を寄附したいと望む方に対する対応方針、現状の受付体制などを伺う。

●総務部長

所有者不明の土地問題は、全国的な課題で、現在の制度では、地方公共団体だけでの解決方策はないう状況であり、非常に難しい。

本市における所有者不明土地の解消に向けた取組については、死亡届が提出された際に、ご遺族の方へ相続登記の内容を記した周知文等を配布している。また、固定

資産税の課税において、後日、相続人代表者を把握するために送付

する相続人代表者指定届の提出依頼の案内文の中にも相続登記の内容について記載し、相続登記の必要性を周知している。

土地の寄附について相談があった場合、道路や公共用地として、将来的に利用が見込める場合に限り、関係部署と協議の上、受け入れることとしている。

本市としては、所有者不明土地を今以上増やすことのないよう、相続登記を促す啓発文書の配布や周知などの取組を今後も行ってまいります。

(掲載以外の質問事項)

☆災害時の減災・復興について



ふるさと納税について



今川 英明
議員

●今川議員

ふるさと納税は、全国どの自治体にも2000円から納税でき、税の還付や控除が受けられる。多くの自治体では、税の用途を指定でき、金額に応じて返礼品がある。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」を見ても、各自治体が競争を行っている状況である。

昨年度、全国自治体の納税額トップは、泉佐野市で約135億円。茨城県では、境町約21億円をはじめ、3〜4億円の自治体が多くある。本市の考えと取組はどうか。また、返礼品ばかりでなく観光ツアー等、納税者に感動してもらおう、取り組んではどうか。

●市長

ふるさと納税制度は、厳しい財政状況にある本市にとって大変貴重な財源である。寄附者の方にも喜ばれ、市内産業の活性化にもつ

ながる大変すばらしい制度であると認識している。

本市のふるさと納税確保に向けた取組として、今まで1つしかなかったふるさと納税のポータルサイトを新たに3つ追加し、多くの方の目にとまるようにした。また、返礼品についても、市内産業の活性化という観点から、市内の特産品270品目を順次追加予定である。

今後も、本市独自の魅力的な返礼品を多く取り揃え、物だけではなく、本市での記憶に残るような体験を返礼品として提供していきたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆太陽光発電について

☆下水道事業(農業集落排水、コミュニティ・プラントを含む)について

所管事務調査報告

総務常任委員会

総務常任委員会は、所管事務調査として「つくばみらい市における空家対策に関する調査」を行い、11月28日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言がされています。

【提言内容】

- 1 つくばみらい市における空家対策については、空家等対策計画に沿って空家の適正な管理を行うこと。市は、所有者に空家の管理について、近隣住民等に迷惑をかけないように徹底した指導・助言を行うこと。また市もパトロール等を行い、空家の状況について把握すること。
- 2 地域住民の安心安全が図られるよう、倒壊の恐れ等、危険性のある空家については、行政代執行等により、危険の排除を最優先にし、公共の福祉の観点から、所有権の制限について、条例等、法的整備を行うこと。
- 3 相続人不存在等により、所有者の存在が不明確の空家については、法律の定めに従って、真の所有者の把握に努めるための援助を行うこと。
- 4 空家の利活用については、助成金等の創設をし、より利用しやすい環境づくりを行うことで、特定空家に至らない、もしくは建て直すなどの選択肢を増やすこと。



室蘭市での視察風景

経済常任委員会

経済常任委員会は、所管事務調査として「多角的農業経営に関する調査」を行い、11月28日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言がされています。

【提言内容】

- 1 つくばみらい市では、JAとの協力体制が弱く、農業者との関わりも不十分であるため、今後、JAとの協力体制の強化や、民間企業との連携により、民間のアイデアや営業方法で地域ブランドの新規開発及び販路拡大に取り組むこと。
- 2 事業拡大を目指す農業者への支援については、休耕地等の農地を集積化することで、広範囲での農作業効率化を図ることができ、稲作の生産性の向上が見込めるため、行政としても農地の集積化を推進していくよう取り組むこと。
- 3 農業経営には、高額な費用が必要となり、国、県、市、各関係機関等の補助金等の活用が不可欠となるため、これらを十分に活用できるよう農業者への情報提供・情報共有を密にし、新規就農者及び後継者の確保に努めること。
- 4 子どもから高齢者まで多くの人が市の農産物や特産品を知り、また、農業に関する理解を深めるため、食育を学校教育に取り入れたり、民間企業やNPO法人等との連携による農業体験など、観光でも農業を広くPRし、農業の理解を深めることで地域活性化につながることから、食育教育や地産地消、農業ツーリズムなどの推進に取り組むこと。



小松市での視察風景

小学生のみなさんが市議会を見学!!

小絹小学校6年生、三島小学校6年生、富士見ヶ丘小学校6年生のみなさんが、市議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せいただきましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子どもたちに市議会に興味を持っていただくため、市内小中学校単位での本会議傍聴を実施しています。今後も、市民にとってより一層身近で親しみやすい市議会を目指してまいります。

小絹小学校6年1組 つるみ 鶴見 あかり 朱理さん

市議会を見学して

私は、本会議を傍聴してすごいと思いました。つくばみらい市を快適で住みやすいまちにするために、いろいろな問題について話し合っていました。議員さんは、明るくあいさつをしていました。一般質問に対しては、わかりやすく答えていました。自分たちのクラスは多数決をとって、終わりにしているが、本会議では、色々な質問をして、その質問に対して答えるなど、少しちがっていました。そして、議員さんたちは、姿勢がよく、堂々としていました。これからは、疑問に思ったことは、質問したり、姿勢をよくしたりしてみたいと思います。

小絹小学校6年1組のみなさん



小絹小学校6年2組 ^{のもと}野本 ^{あいり}愛理さん

市議会を見学してみて

私は、初めて市議会を見学して、つくばみらい市のきまりなどは、議員の人達が市民の事をしっかり考えて決めていたので、私達は毎日充実した生活が出来ているのだと思いました。小学生や中学生の事を心配して通学路の問題などについて、しんげんに話をしていたのでとてもうれしかったです。

ほかにもどんな事を話し合っているのか気になりました。いつもふつうに過ごしているのは、うらで私達の事を、とても考えている方達が一生懸命話し合っているのだと思いました。私は、つくばみらい市の市民で良かったと思いました。今回は、本当にありがとうございました。また、市議会を見学したいです。これからもよろしくお願いします。

小絹小学校6年2組のみなさん



小絹小学校6年3組 ^{せきぐち}関口 ^{かい}權さん

市議会傍聴体験の感想

議員の人たちの意見はよく聞こえず、話が分からなかったけれど、市長の声がはっきりと聞こえてきて、すごい迫力だった。そして、本会議を行っていた会議室に入ったときからすごく、きんちょうがはっていた。分かったことでよく聞いていると、議長が議員をよぶ時、「〇〇君」とよんでいて「〇〇さん」とかじゃないんだなと思いました。そして、一番心に残り感じたことは、議員でも責任重大で、忘れっぽい人や、せっかちな人、せわしい人にはできないと思いました。なにより、自分のクラスでは、話し合いで、一人でもよけいなことを言うとさわがしくなりますが、市議会の会議では、だれ一人しゃべろうとしないので、つい感心してしまいました。

小絹小学校6年3組のみなさん



三島小学校6年1組 ^{きくち}菊地 ^{りこ}璃子 さん

市議会を見学して

私が、市議会を見学して思ったことは、「クラスの話し合いと似ている」ことです。質問に回答するときは手を上げて議長に「〇〇君」と呼ばれてからしか話さない事や意見や理由をはっきりと伝える事はクラスの話し合いでもやっていると思いました。1つ1つの質問にしんげんに取り組んでいて、質問する人や回答する人どちらも自分の意見を持って堂々としていることがすごいと思いました。市の問題を解決するために市長、議員のみなさんがどのような問題をどのように解決しているのかを知ることができてよかったです。



三島小学校6年1組のみなさん



富士見ヶ丘小学校6年1組 ^{さとう}佐藤 ^{ちはる}千遥 さん

つくばみらい市議会を見学して

私は、初めて市議会を目の前で見えました。堂々と立つ、議長。しっかりと意見を述べ、質問・回答をする議員。それぞれがしっかりと前を向き、会議に取り組む姿を見て驚きました。私たち小学生が行う会議とは、全く違いました。つくばみらい市の幸せを願い、話し合う姿は、とても印象に残り、学校生活の中でも活かされています。私たちも、学校の最高学年として、富士見ヶ丘小学校の未来とその幸せを考えていくべきだ、と思いました。また、私たちも社会科の授業で「政治の仕組み」を習っています。まだ、私たちに選挙権はありませんが、つくばみらい市の幸せを願う者として、これからも生活していきたいです。

富士見ヶ丘小学校6年1組のみなさん



私は、市議会を訪問させてもらい大人になったら積極的に選挙に参加しようと思いました。

市議会では、議員の方々が、口調を強くして主張したり、意見を言ったりする姿を見て、熱心に私たち市民のことを考えてくださっているのだと強く感じました。そのような人たちが、市を引っ張っていく中で、私たち市民は積極的に選挙に参加し、市民全員で目指している市をつくり上げる必要があると思いました。

このような貴重な体験をして、市について興味を持てたし、身近にはってある選挙ポスターや放送を聞いて市についてもっと知りたくなりました。そして、大人になったら、市についてくわしく知った上で、正しい選挙を行いたいと思いました。

富士見ヶ丘小学校6年2組のみなさん



平成31年 第1回定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/24	25	26	27	28	3/1	2
			本会議 (開会)	休会	休会	休会
3	4	5	6	7	8	9
休会	本会議 (一般質問)	補正予算 特別 委員会	総務常任 委員会	教育民生 常任 委員会		休会
10	11	12	13	14	15	16
休会	経済常任 委員会	予算特別 委員会	休会	予算特別 委員会	予算特別 委員会	休会
17	18	19	20	21	22	23
休会	休会	休会	本会議 (閉会)			

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんぞう」

◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

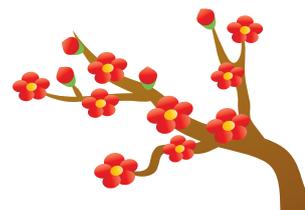
◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎3階です。

■ 第4回定例会 傍聴者数 168人（うち小学生 155人）



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp